

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	大原法律専門学校
設置者名	学校法人 大原学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
文化・教養 専門課程	法律行政学科 2年制公務員 上級コース	夜・通信	10 単位	7 単位	
	法律行政学科 2年制公務員 初級事務系コース	夜・通信	10 単位	7 単位	
	法律行政学科 2年制公務員 初級公安系コース	夜・通信	10 単位	7 単位	
	法律行政学科 (1年制)	夜・通信	10 単位	4 単位	
	法務ビジネス学科 (2年制)	夜・通信	14 単位	7 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

HPにて公開。 掲載 URL : https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大原法律専門学校
設置者名	学校法人 大原学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

HPにて公開。 掲載 URL : https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/officer_list.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	司法書士事務所 所長	2025.5.29～4 年以内に終了 する会計年度 のうち最終の ものに関する 定時評議員会 の終結の時ま で	法人運営における 法務的な検証、管理
非常勤	Web デザイン・システム 開発・印刷関連企業 代表取締役	2025.5.29～4 年以内に終了 する会計年度 のうち最終の ものに関する 定時評議員会 の終結の時ま で	学生募集、教材開発 への助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大原法律専門学校
設置者名	学校法人 大原学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>1. 作成について 授業計画書(シラバス)は学科会議を行い、過年度の学習成果を分析し、授業科目の設定及び講義内容について検討を行い、各科目の担当教員が作成を行っている。なお、検討にあたっては、専門分野に関する企業、団体等との連携により設置している教育課程編成委員会の提言も各授業科目の内容に反映させている。 授業計画書(シラバス)の作成、記載項目は学校全体で定めたガイドラインに沿って行っている。</p> <p>2. 作成・公表の時期について 年間計画に基づき、教育課程編成委員会での意見を収集、反映させたいうで、前年度中に作成を行い、新年度開始にあわせてHPを通じて公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>学校法人大原学園HP 情報公開ページにて公開している。 【掲載URL】https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学則に規定する履修、学業成績、進級および卒業要件に基づき各学生の学修成果に対して厳格な評価を実施している。なお、学生に対しては学生便覧を用いて周知を図っている。

(試験等)

①学業成績は各科目の授業計画書（シラバス）の「成績評価方法」の記載に則って評価を行う。評価の対象については、各授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により単元テスト、答案練習、授業内に行う効果測定、課題の提出、出席等とする。

②学科ごとの履修科目については、既定の成績を満たさない者に対し補講への参加を義務付け、追試験・再試験を受験し全ての履修科目に関する知識・技術を習得するものとする。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学業成績について

学業成績は、授業科目ごとに行う試験によって判定する。ただし、授業科目によっては、その他の方法で判定する場合がある。なお、学業成績は、学期または必要に応じて、授業の出席状況とともに家庭宛に通知する。

(1) 学業成績の判定は、「秀・優・良・可・不可」の5種で判定し、「秀・優・良・可」を合格（認定）とし「不可」は不合格（不許可）とする。また、授業科目の成績は、前項の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりGP (Grade-Point) を与える。

ランク	評定	評価内容	GP
秀	合格	内容を十分に理解し、きわめて優秀な成績をおさめている	4
優		内容を十分に理解し、優れた成績をおさめている	3
良		内容を理解している	2
可		内容をほぼ理解している	1
不可	不合格	内容を理解していない	0

(2) 不合格の科目については、再試験を行い、基準点に達した場合に合格とする。(3) 授業科目を履修し、各科目の成績を判定の上、「秀・優・良・可」を取得した

学生には所定の単位を与える。

(4) 学校が必要と認めた場合に限り、追試験または再試験などを実施する場合がある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。

(5) 試験内容や判定基準は、各課程・学科によって異なるため、入学後のオリエンテーションや進級ガイダンスなどで確認する。

客観的な指標の算出方法の公表方法 学校法人大原学園HP 情報公開ページにて公開している。
【掲載 URL】 <https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本校では、学則に教育目的として「法律及び行政並びにこれらのビジネスに関する教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な産業人を育成することを目的とする。」を掲げて教育を行っている。卒業要件については、当校の各課程において下記に定める単位数以上を履修し、かつその該当する所定の授業科目について規定の成績を満たした者に卒業証書を授与する。

- (1) 法律行政学科 2年制は 62 単位、1年制は 31 単位
- (2) 法務ビジネス学科は 62 単位

詳細についてはディプロマポリシーや学生便覧に規定しており、入学後のオリエンテーションや進級ガイダンスなどで確認している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

学校法人大原学園HPにて公開、および学生に配布する「学生便覧」において公表している。
【掲載 URL】 <https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	大原法律専門学校
設置者名	学校法人 大原学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページで公表 https://www.ohara.ac.jp/about/hyoka/pdf/financial-overview.pdf
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		文化・教養 専門課程	法律行政学科 2年制公務員 上級コース	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	62 単位	61	70	6	0	0
生徒総定員数		生徒実員	うち 留学生数	専任教員数	兼任 教員数	総教員数	
240人		38人	0人	40人の内数	0人	40人の内数	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画） （概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法 （概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準 （概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等 （概要） 1日の授業終了後、フォローアップとして、その日の授業内容の復習時間を設けている。また担任による定期面談を実施しているほか、進路相談、就職面談等の各種面談機会を設けている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
20人 (100%)	0人 (0%)	20人 (100%)	人 (%)
(主な就職、業界等) 国家公務員等 (国税専門官、財務専門官、東京地検、他) 地方公務員等 (東京特別区、他)			
(就職指導内容) 学内での就職ガイダンスや公務員ガイダンスのほか、官公庁より職員をお招きしての説明会も実施。随時、個別面談、適性検査、模擬試験 (筆記試験)、模擬面接を実施している。			
(主な学修成果 (資格・検定等)) 一般教養力検定、漢字能力検定			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
34人	1人	2.9%
(中途退学の主な理由) 学校不適應		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任による定期的な面談のほか、必要に応じて学生の不安や悩み相談も行っている。また場合によっては、ご家庭への連絡と共に、保護者も含めた3者面談も行っている。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		文化・教養 専門課程	法律行政学科 2年制公務員 初級事務系コース	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼夜	62 単位	45	64	6	0	0
	昼						
生徒総定員数		生徒実員	うち 留学生数	専任教員数	兼任 教員数	総教員数	
240人		109人	0人	40人の内数	0人	40人の内数	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等
（概要） 1日の授業終了後、フォローアップとして、その日の授業内容の復習時間を設けている。また担任による定期面談を実施しているほか、進路相談、就職面談等の各種面談機会を設けている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
40人 (100%)	2人 (5%)	36人 (90%)	2人 (5%)
（主な就職、業界等） 国家公務員等（経済産業省、環境省、参議院事務局、他） 地方公務員等（東京都職員、東京特別区、他）			
（就職指導内容） 学内での就職ガイダンスや公務員ガイダンスのほか、官公庁より職員をお招きしての説明会も実施。随時、個別面談、適性検査、模擬試験（筆記試験）、模擬面接を実施している。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 一般教養力検定、漢字能力検定			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
103人	4人	3.4%
（中途退学の主な理由） 心身の故障、学校不適應、等		
（中退防止・中退者支援のための取組） 担任による定期的な面談のほか、必要に応じて学生の不安や悩み相談も行っている。また場合によっては、ご家庭への連絡と共に、保護者も含めた3者面談も行っている。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		文化・教養 専門課程	法律行政学科 2年制公務員 初級系公安コース	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼夜	62 単位	45	64	6	0	0
	昼						
生徒総定員数		生徒実員	うち 留学生数	専任教員数	兼任 教員数	総教員数	
240人		77人	0人	40人の内数	0人	40人の内数	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等
(概要) 1日の授業終了後、フォローアップとして、その日の授業内容の復習時間を設けている。また担任による定期面談を実施しているほか、進路相談、就職面談等の各種面談機会を設けている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
25人 (100%)	2人 (8%)	23人 (92%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等） 国家公務員等（海上保安学校、参議院衛視、他） 地方公務員等（警視庁警察官、神奈川県警、東京消防庁、横浜消防、他）			
（就職指導内容） 学内での就職ガイダンスや公務員ガイダンスのほか、官公庁より職員をお招きしての説明会も実施。随時、個別面談、適性検査、模擬試験（筆記試験）、模擬面接を実施している。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 一般教養力検定、漢字能力検定			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
58人	6人	10.3%
（中途退学の主な理由） 経済的事情、心身の故障、等		
（中退防止・中退者支援のための取組） 担任による定期的な面談のほか、必要に応じて学生の不安や悩み相談も行っている。また場合によっては、ご家庭への連絡と共に、保護者も含めた3者面談も行っている。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		文化・教養 専門課程	法律行政学科 1年制公務員コース				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	夜	31 単位	23	32	6	0	0
	昼						
生徒総定員数		生徒実員	うち 留学生数	専任教員数	兼任 教員数	総教員数	
40人		27人	0人	40人の内数	人	40人の内数	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等
（概要） 1日の授業終了後、フォローアップとして、その日の授業内容の復習時間を設けている。また担任による定期面談を実施しているほか、進路相談、就職面談等の各種面談機会を設けている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
29人 (100%)	1人 (3.4%)	26人 (89.7%)	2人 (6.9%)
（主な就職、業界等） 国家公務員等（防衛省、東京国税局、他） 地方公務員等（東京特別区、千葉県庁、東京消防庁、神奈川県警、他）			
（就職指導内容） 学内での就職ガイダンスや公務員ガイダンスのほか、官公庁より職員をお招きしての説明会も実施。随時、個別面談、適性検査、模擬試験（筆記試験）、模擬面接を実施している。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 漢字能力検定			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
32人	1人	3.1%
（中途退学の主な理由） 公務員合格に伴う中途入校		
（中退防止・中退者支援のための取組） 担任による定期的な面談のほか、必要に応じて学生の不安や悩み相談も行っている。また場合によっては、ご家庭への連絡と共に、保護者も含めた3者面談も行っている。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		文化・教養 専門課程	法務ビジネス学科 2年制公務員 &民間コース	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼夜	62 単位	46	66	6	0	0
	昼						
生徒総定員数		生徒実員	うち 留学生数	専任教員数	兼任 教員数	総教員数	
80人		1人	0人	40人の内数	人	40人の内数	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等
（概要） 1日の授業終了後、フォローアップとして、その日の授業内容の復習時間を設けている。また担任による定期面談を実施しているほか、進路相談、就職面談等の各種面談機会を設けている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
0人 (-)	0人 (-)	0人 (-)	0人 (-)
（主な就職、業界等） 民間企業（販売職・営業職など）			
（就職指導内容） 学内での就職ガイダンスや就職セミナーのほか、人事採用担当の方をお招きしての説明会も実施。随時、個別面談、適性検査、筆記試験、模擬面接を実施している。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 漢字能力検定、電卓技能検定			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
0人	0人	-
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組） 担任による定期的な面談のほか、必要に応じて学生の不安や悩み相談も行っている。また場合によっては、ご家庭への連絡と共に、保護者も含めた3者面談も行っている。		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
法律行政学科 (2年制)	200,000円	680,000円	420,000円	その他：教材費 維持費 実習費
法律行政学科 (1年制)	200,000円	680,000円	420,000円	
法務ビジネス 学科 (2年制)	200,000円	680,000円	420,000円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 2025年度評価についてHP上に公開している。 【掲載URL】 https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/		
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制) ・学校経営の改革方針や自己評価等の質を高め、次への改善に繋げる ・学校運営や教育活動への学校関係者の協力や参画を得て、地域に開かれた信頼された学校作りを進める ・校長は学校関係者評価の結果をもとに適切な支援や条件整備等の改善措置を講ずる		
第三者評価の委員		
所属	所属	所属
大学教員	2026年4月1日～2027年3月31日	学識経験者
企業役員	2026年4月1日～2027年3月31日	企業
メーカー勤務	2026年4月1日～2027年3月31日	企業
公務員	2026年4月1日～2027年3月31日	卒業生
第三者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法 2025年度評価についてHP上に公開している。 【掲載URL】 https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/		
(備考)		
第三者評価は未実施であり、令和12年実施予定であるため、上記表中の第三者評価に係る各項目は、昨年度に実施した学校関係者評価に関する情報を記載している。		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H113310100278
学校名 (〇〇大学 等)	大原法律専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人大原学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等 (内数) ※家計急変による者を除く。		70人 (34) 人	61人 (28) 人	71人 (35) 人
内 訳	第Ⅰ区分	22人	21人	
	(うち多子世帯)	(-人)	(-人)	
	第Ⅱ区分	12人	13人	
	(うち多子世帯)	(-人)	(-人)	
	第Ⅲ区分	-	-	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	-	-	
区分外 (多子世帯)	21人	20人		
家計急変による 支援対象者 (年間)				0人 (0) 人
合計 (年間)				71人 (35) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	—	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	—	0人
計	0人	—	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	16人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	—
計	0人	0人	16人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。